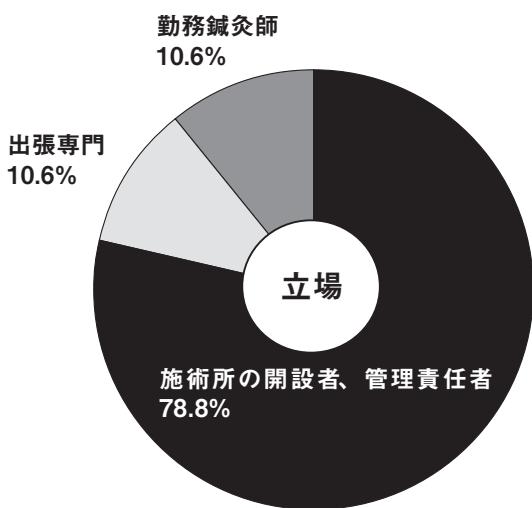
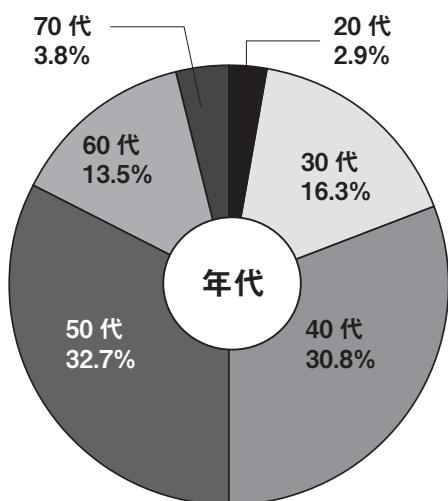
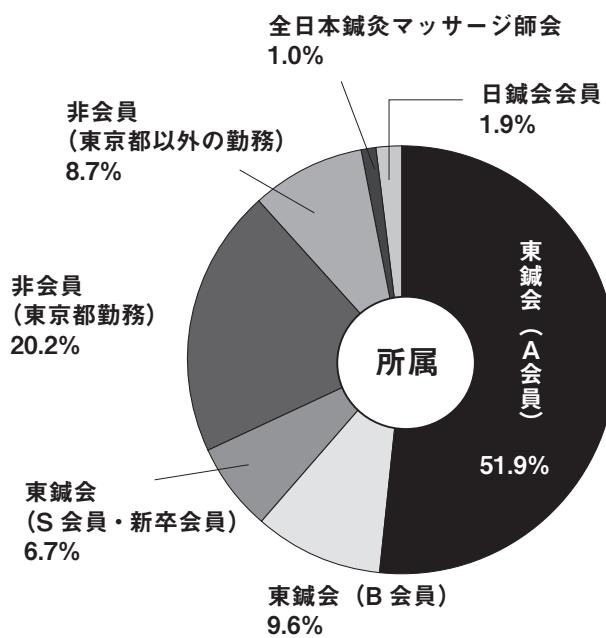


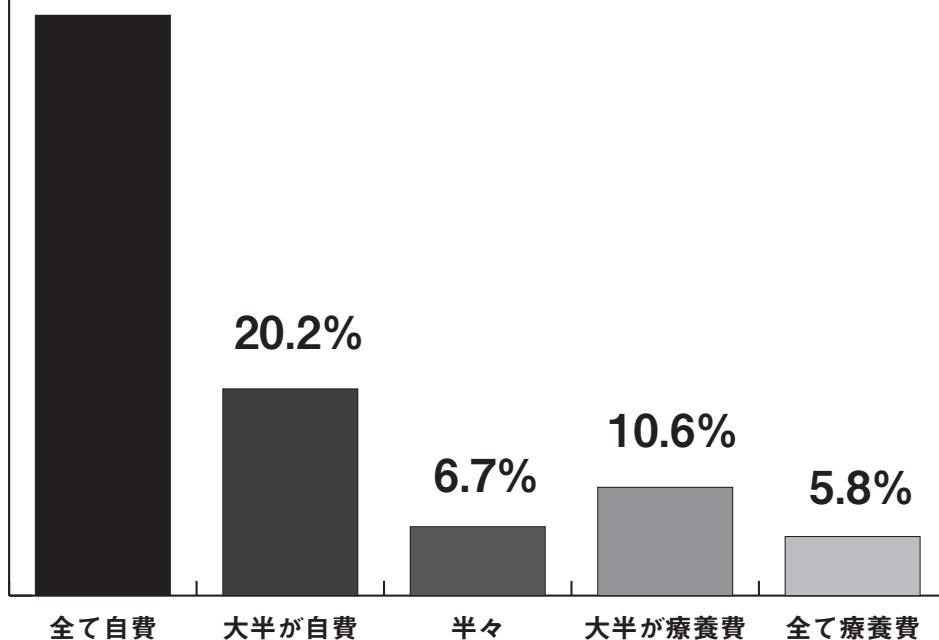
## 回答者のデータ



# 新型コロナウイルス感染症が 鍼灸師・鍼灸院に与える影響についてのアンケート

昨年度おこなった鍼灸師対象のアンケートの追跡調査を実施しました。長引くコロナ禍は、鍼灸院の売上などへどう影響しているのでしょうか。

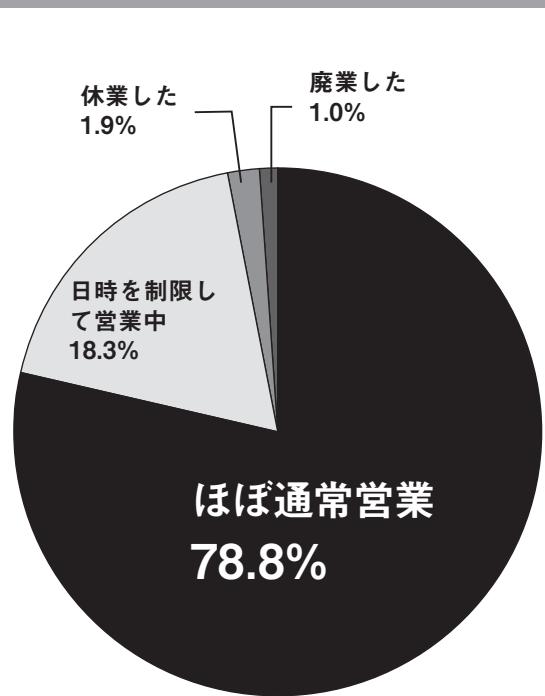
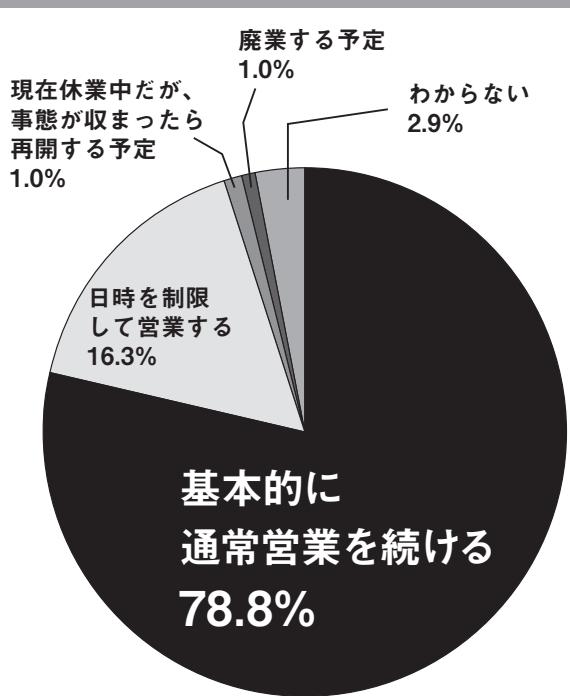
## 自費と療養費の割合



実施期間…2021年7月21日～30日  
実施方法…グーグルフォームによるアンケート  
回答数…104

## 4月7日の緊急事態宣言後の営業について

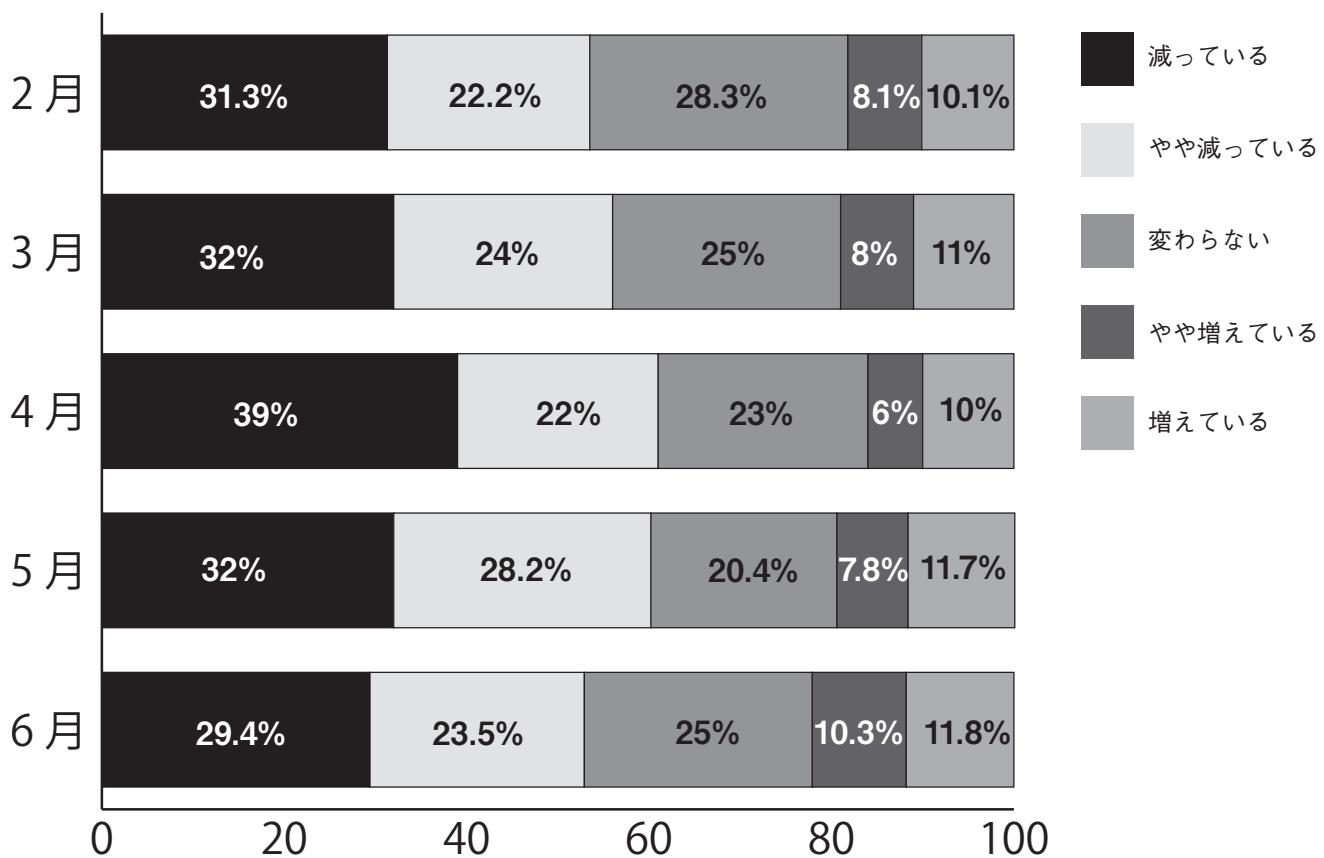
### これからの営業について



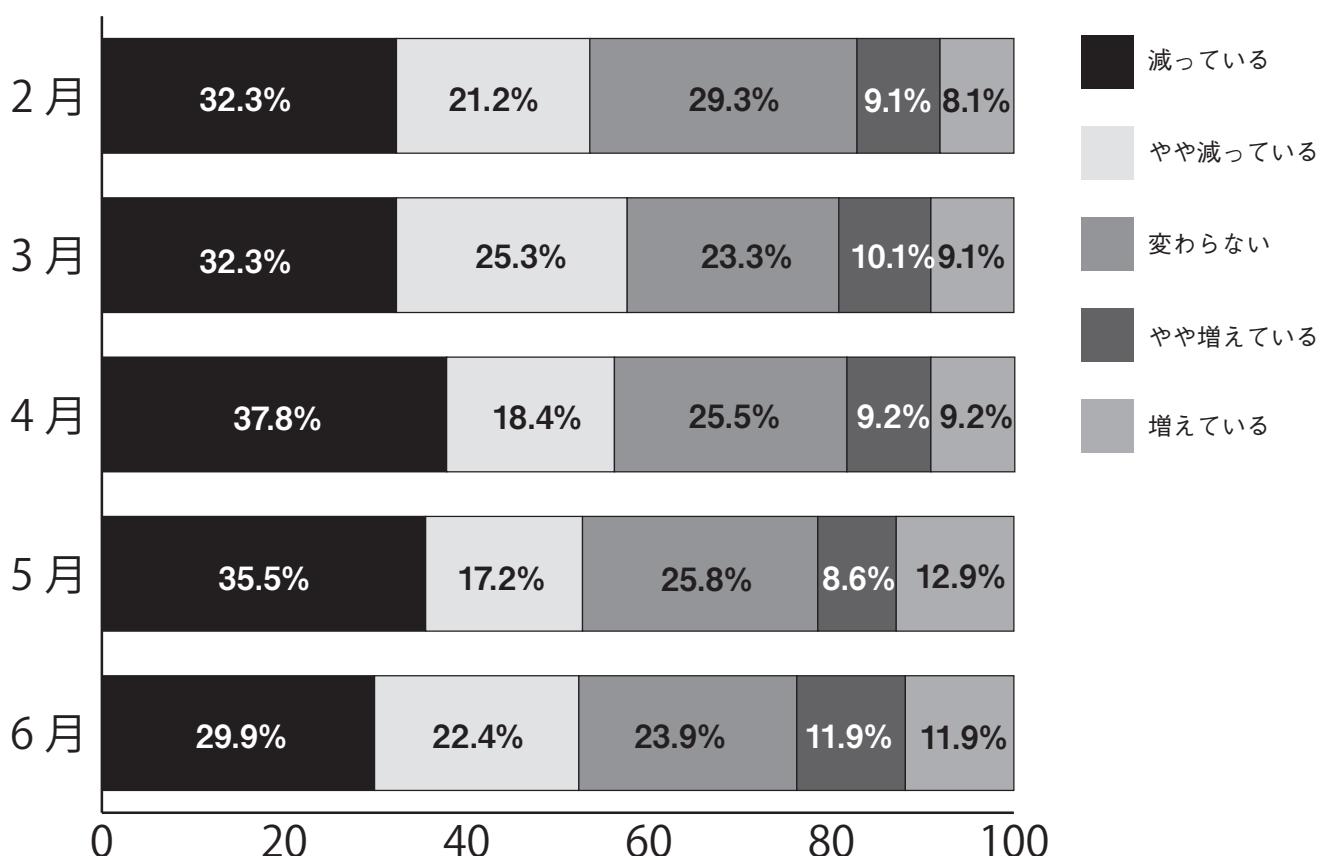
### 廃業理由

患者が covid19 に感染していたと後でわかった場合の対策や補償、風評被害も含めたその後のケアなど、業界として不十分であり、医療機関とは言いながらも医療者からは医療機関とは認められてない現実から対応できる範疇を超えていたため。

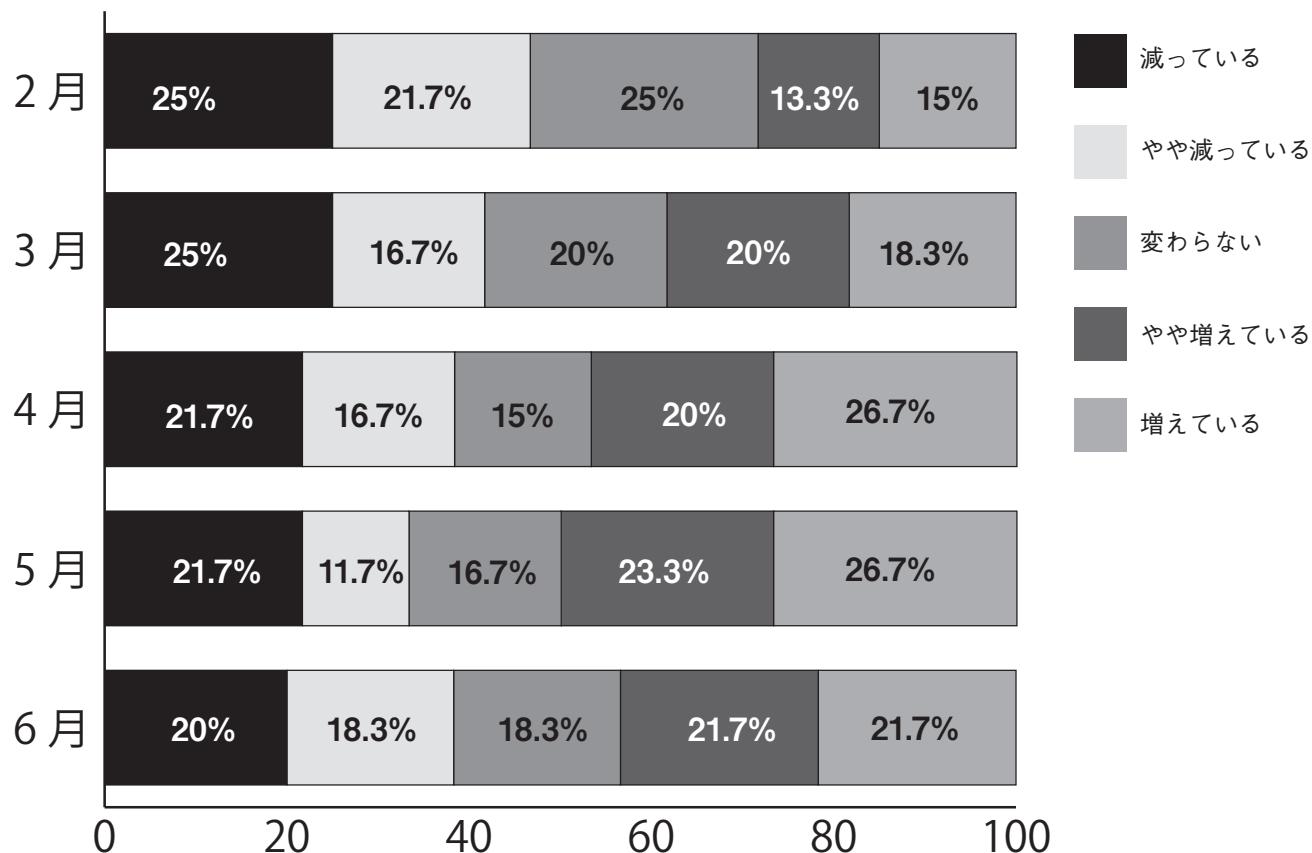
## 患者数への影響 (2019年度対比)



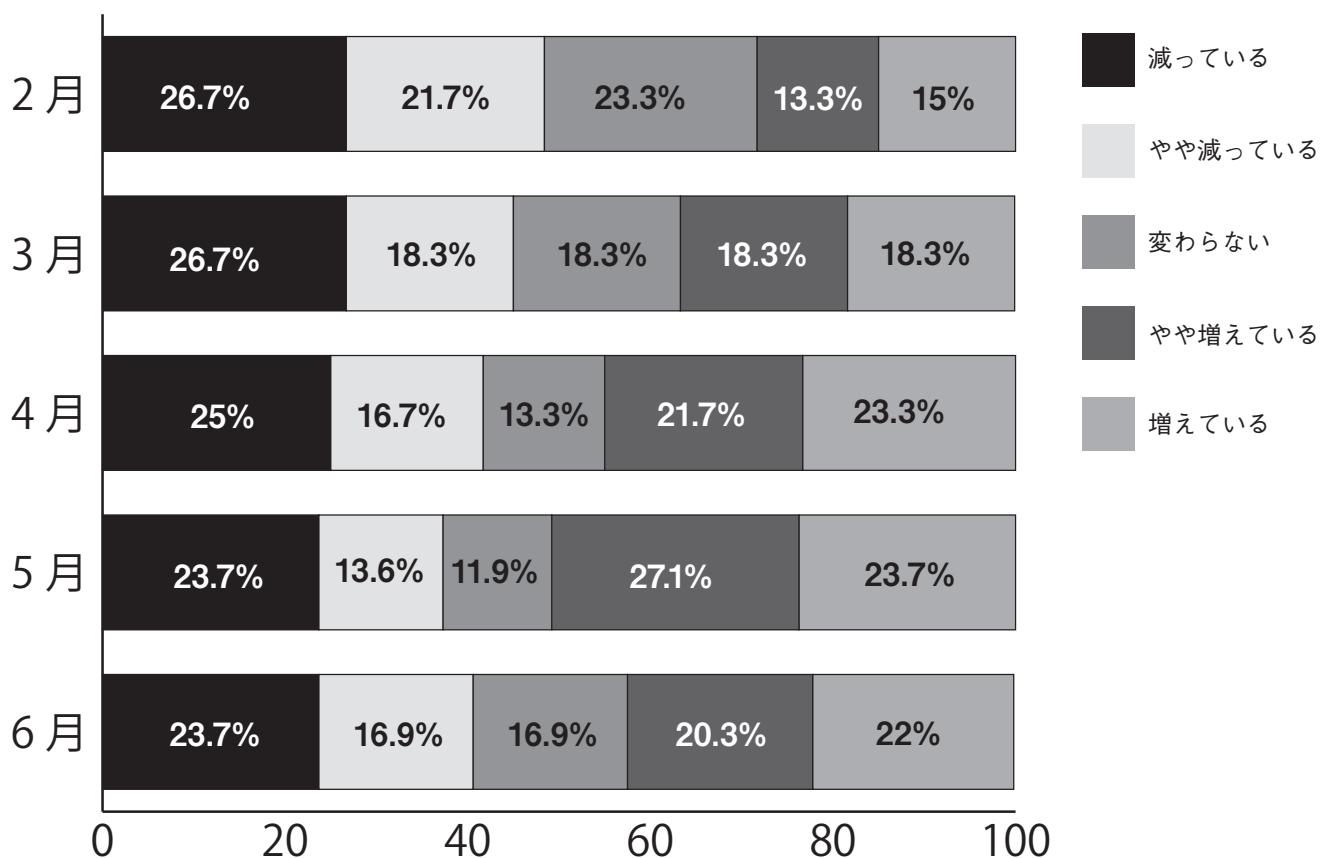
## 売上への影響 (2019年度対比)

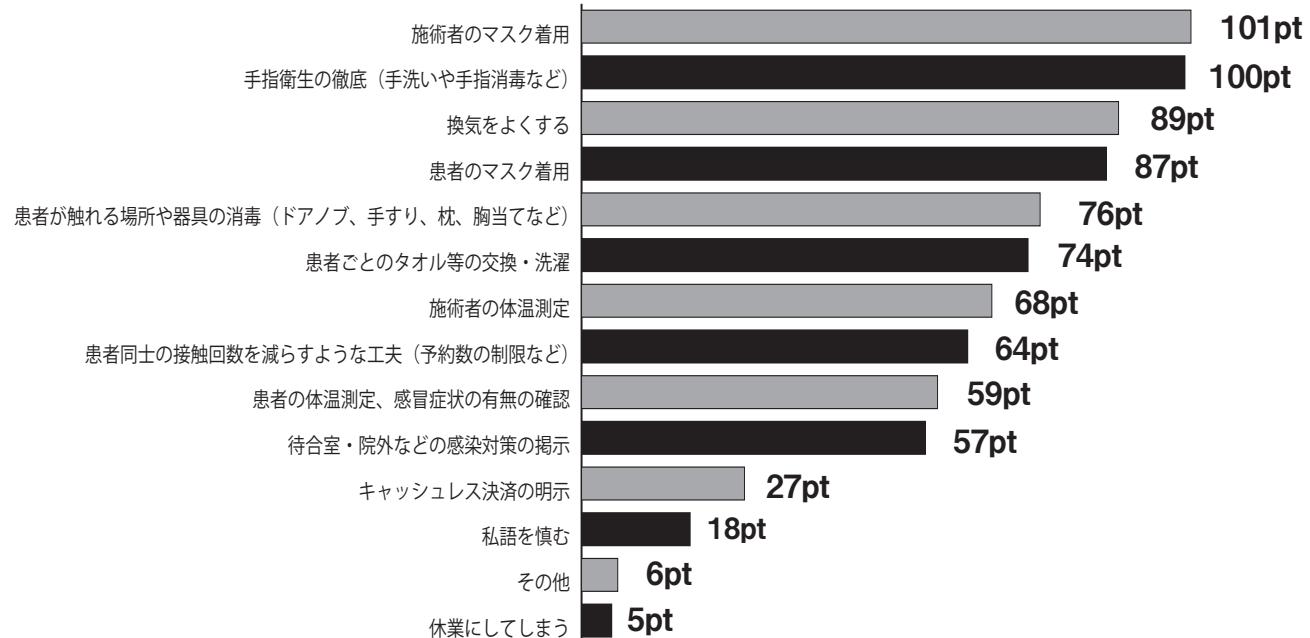


## 患者数への影響 (2020年度対比)



## 売上への影響 (2020年度対比)

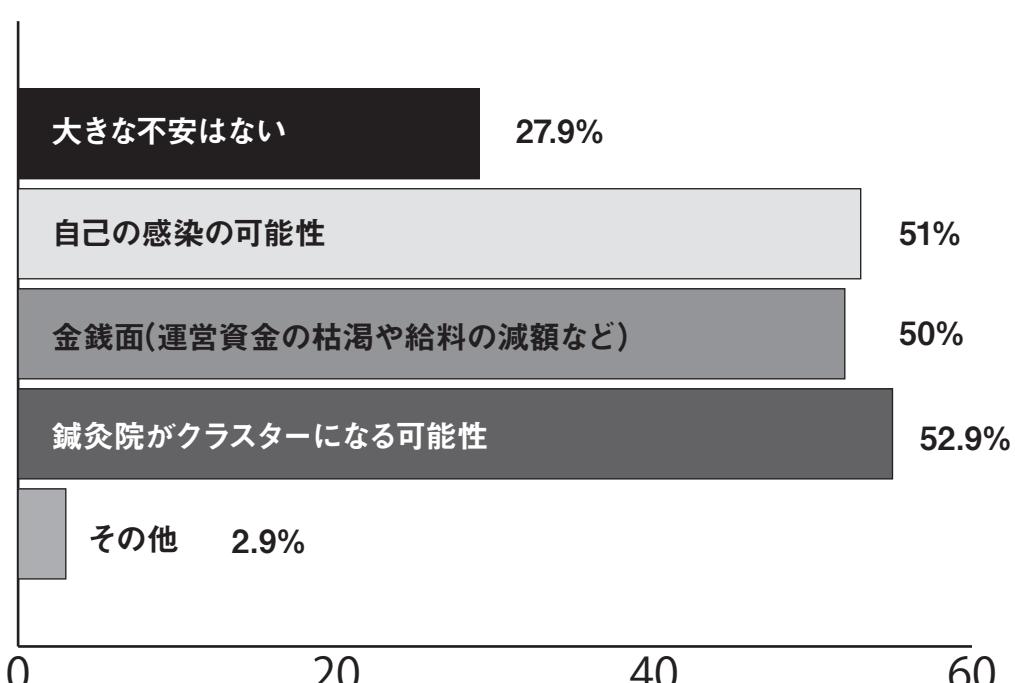




#### そのほかの対策

外来は電話やオンライン予約のみ／施術の力量、勉強を繰り返して、患者さんに正しい知識をお伝えすること。医療機関としての教養を身につけて、医療としての鍼灸を追究すること／換気機能付きエアコンに交換。ワクチン2回接種済であることの告知。PCR検査の結果がnegativeだったことの告知／スタッフのワクチン接種／ほぼ往診業務に変更／ペーパーシートの導入

（複数回答可）  
どんなことが不安か

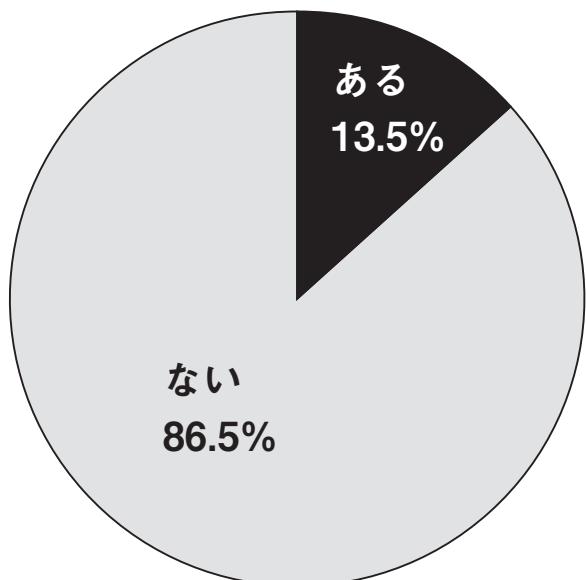


#### そのほか

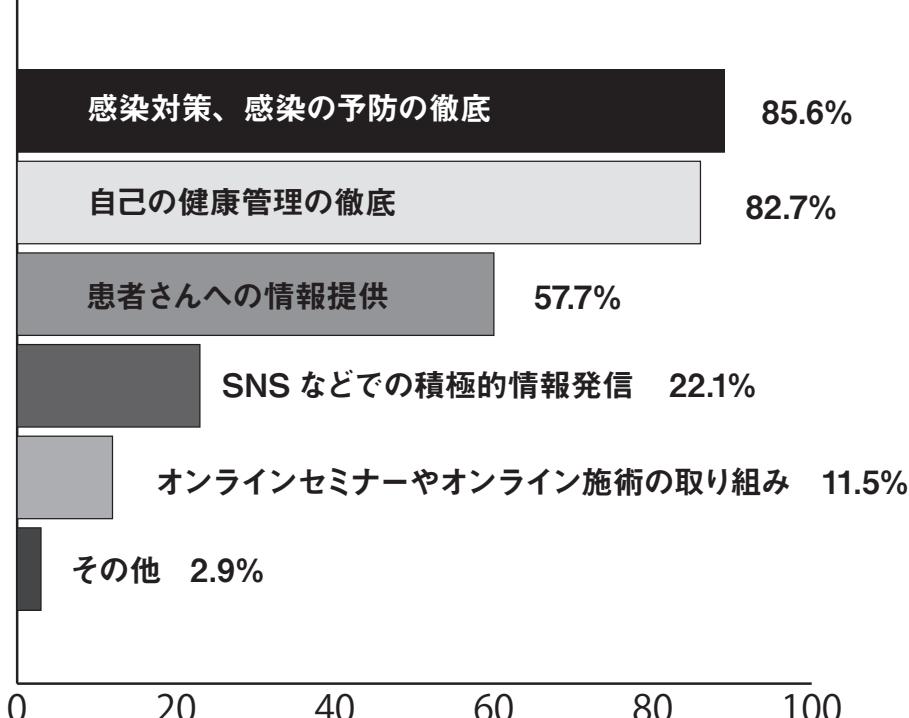
風評被害／仕事やる気あるのに認知度低いのがもったいない気がする／世の中の生活スタイルの変化に鍼灸院が対応できるか？

具体的な内容

オゾン消毒可能な機器／グローブ／感染対策継続の為の費用、キャッシュレス対応の設備／換気機器／換気機能が付いているエアコン／空気清浄機／足踏み式消毒機／自動体温測定器／受付のアクリル板など／パルスオキシメーター／抱き枕を使う場合や普通に使うタオル類の洗濯洗剤をもっと抗菌効果や抗ウイルス効果があるものが安価で手に入ると嬉しい

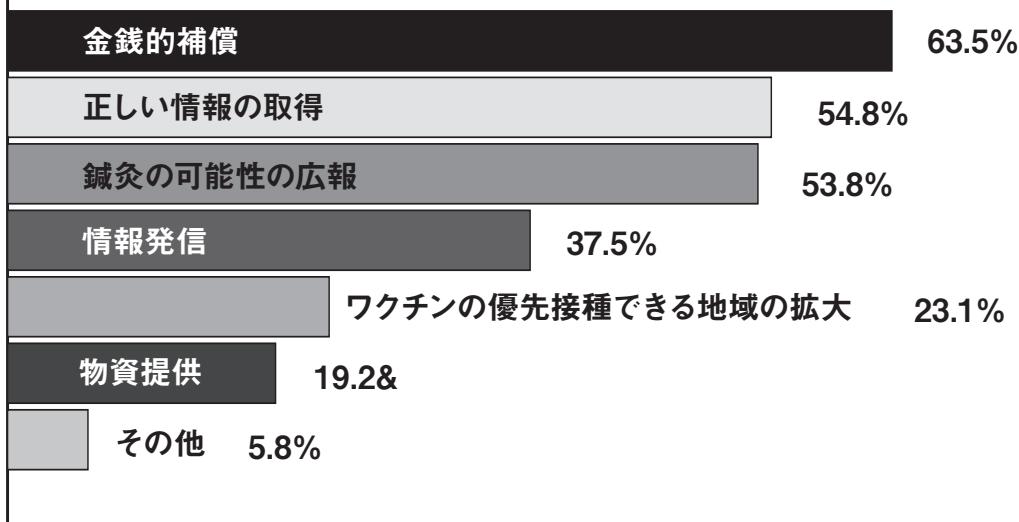


（複数回答可）  
コロナ禍で工夫していること



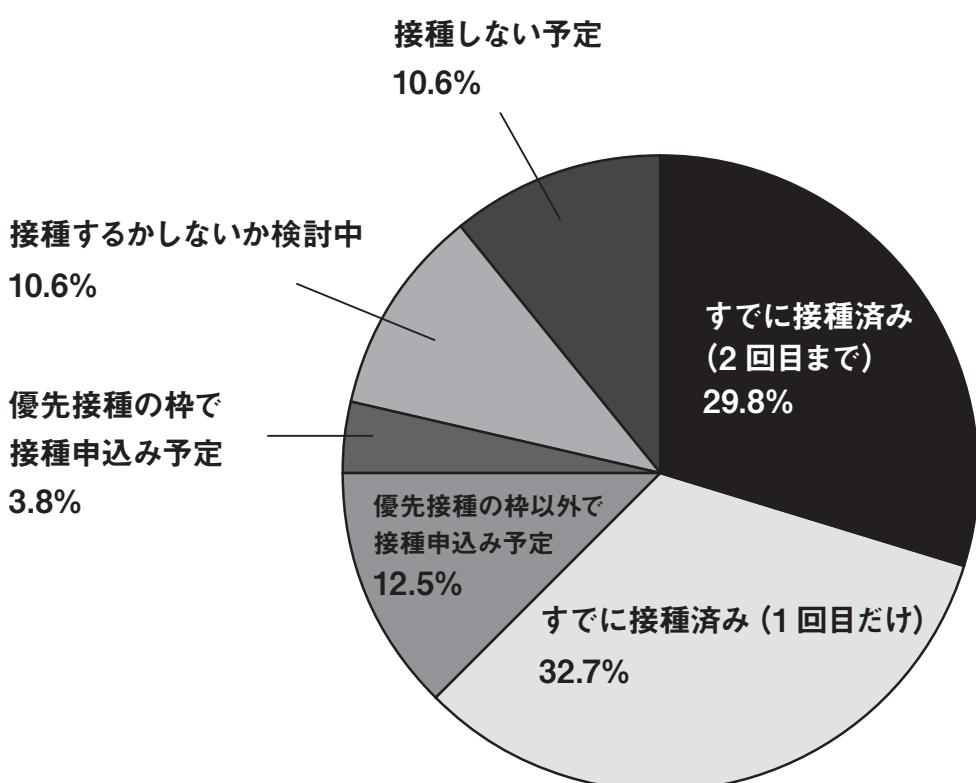
そのほか

今後どう展開しようか考える／新規集患／感染対策の可視化（わざと患者さんの目の前で、大袈裟に消毒したり換気することで、患者さんを安心させるなど）

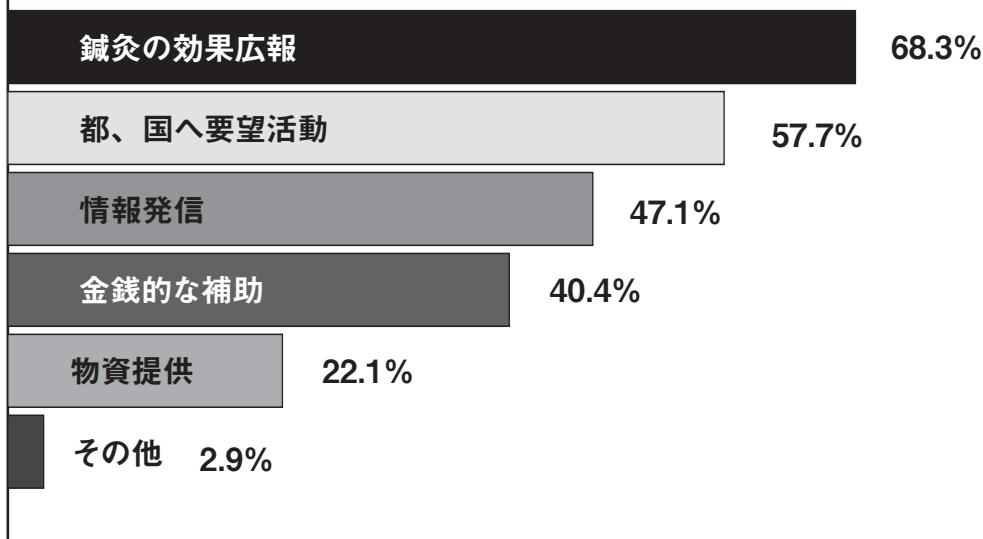


そのほか

鍼灸は鍼と灸だけでなく対応幅が広いことを認知してほしい／医療資源としての鍼灸の広報／鍼灸師がワクチン接種の打ち手として参加し、都民に貢献できるように国や都から支援してほしい／補助金などが必要。売り上げは飲食業より影響厳しいと思います／鍼灸が感染予防に効果的であることについての宣传



# 鍼灸業団への要望（複数回答可）



## そのほか

はりきゅうの日に一斉に普及活動する。予約制ですが一斉なら可能だと思う／すでに遅いが、ワクチン接種の優先度をもっと早く欲しかった／東京オリンピックの選手村総合診療所でも鍼治療がおこなわれていて、国を問わず、多数のアスリートのリカバリーやコンディショニングのお力になれていることを広く伝えてほしいです

昨年4月におこなったアンケートと比較すると、回答の母数は少なくなり、非会員より東鍼会会員の割合が増えました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございます。

患者数・売上の変化は2019年対比だと、「減っている／やや減っている」が半数以上を占めました。2020年対比ですと、経営的には復調傾向にあるようです。5月には半数の方が「増えている／やや増えている」という回答でしたが、6月にはまた減少していました。これは、東京での感染者数の5月のピークに対応したものと考えられます。一方で、1件ではありますが廃業を選択されるという方もいらっしゃいました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、いまだ終着が見えない状況です。公益社団法人として、公共性・公平性を担保しながら、会員からのご意見を反映できるように、行政への働きかけを含め、できることから考えてまいります。

## 参考

- ・1回目の緊急事態宣言  
(2020年4月7日～5月25日)
- ・2回目の緊急事態宣言  
(2021年1月8日～3月21日)
- ・まん延防止等重点措置  
(2021年4月12日～4月24日)
- ・3回目の緊急事態宣言  
(2021年4月25日～6月20日)
- ・まん延防止等重点措置  
(2021年6月21日～7月11日)
- ・4回目の緊急事態宣言  
(2021年7月12日～8月31日?)

※まん延防止等重点措置適用区域  
23区、八王子市、立川市、武蔵野市、  
府中市、調布市及び町田市